

これまでに利子補給・保証料補助を受けた方も再度申請可能に！

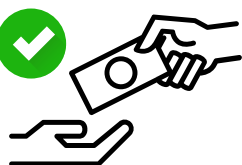
朝来市中小企業融資利用支援制度改正のお知らせ

「経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）」
を初めて借り入れる方は
既に補助を受けた方も再度申請できます！

【改正前】

既に県融資に係る補助金の
交付を受けている場合

1 回目



2 回目



新たに補助申請ができません

※ただし、以下の場合には申請可能です

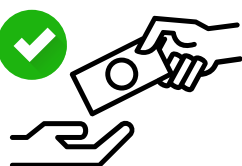
・当初融資の借入期間終了後に別の兵庫県中小企業融資へ借り換える場合

・補助対象融資を自己資金で繰上返済し、新たに兵庫県中小企業融資を借り入れる場合

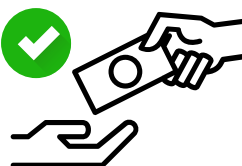
【改正後】

既に県融資に係る補助金の
交付を受けている場合でも

1 回目



2 回目



新たに補助申請ができます！

※ただし、令和8年5月18日開始の
兵庫県中小企業融資

**「経営円滑化貸付
（原油・原材料価格高騰等）」**
を初めて借り入れる場合



「経営円滑化貸付（原油・原材料価格高騰等）」を初めて借り入れる場合は
借換え・既存補助利用中であっても重複して補助を受けることができます

お問い合わせは
こちらへ

朝来市役所
産業振興部 経済振興課

Tel : 079-672-2816

Mail : keizai@city.asago.lg.jp